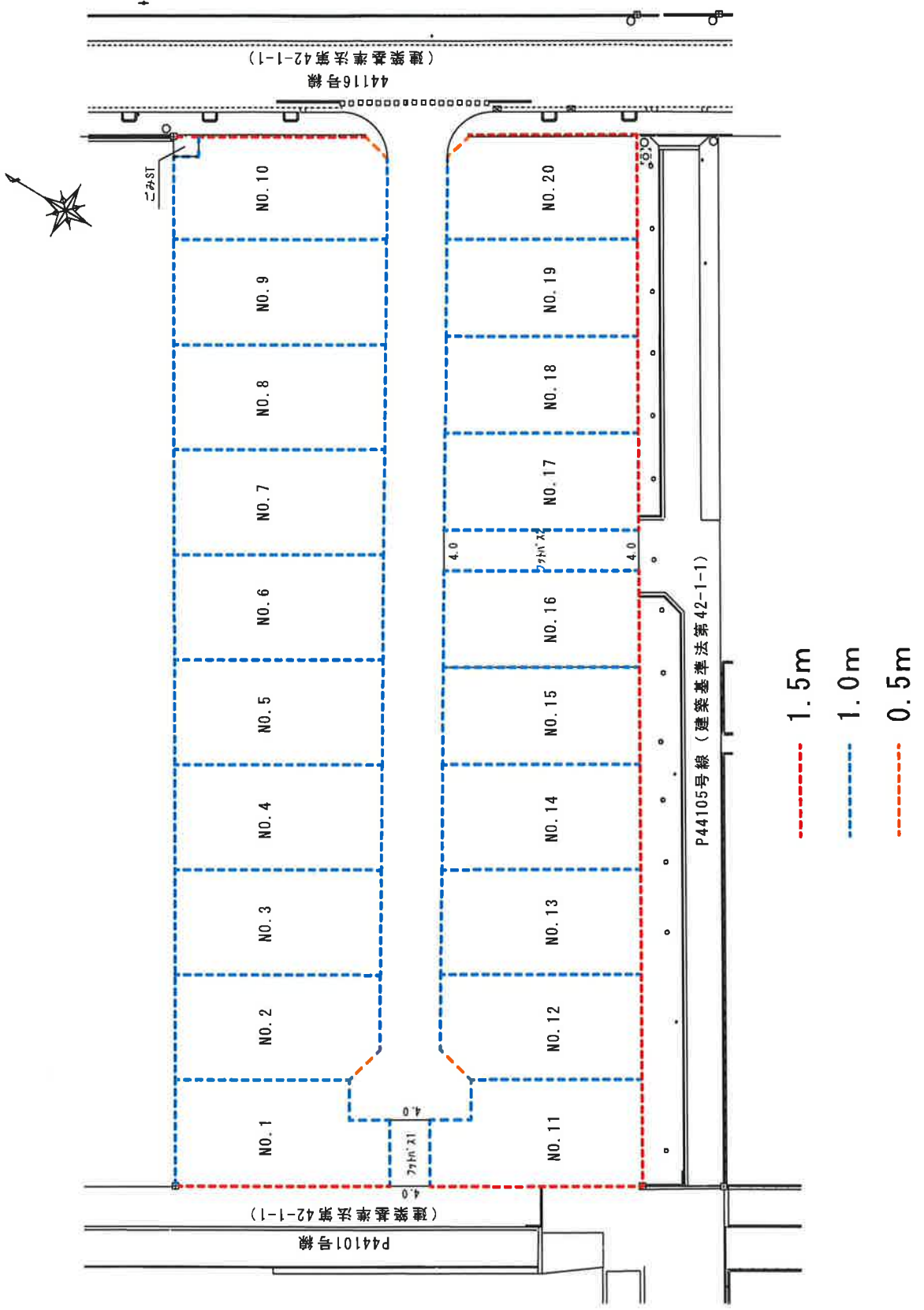


ウッドーターウンつくば竹園三丁目(区域図)



ウッドウォータータウンつくば竹園三丁目(外壁等の後退距離図)



別紙3 色彩基準

緑豊かな景観の創出、魅力のある都市環境の継承及び洗練された品格のある質の高い住環境の形成を図ることを基本とし、下記のように定める。

(色彩の基準値は JIS (日本工業規格) に採用され、国際的な色彩の尺度である「マンセル表色系」に用いられているマンセル値による。)

1 色彩基準：外壁

- (1) デザインによって複数外壁色が使われる場合を考慮し、ベースカラー、アクセントカラーの2パターンで色彩基準を設ける。
- (2) ベースカラーの使用面積は、壁面の各面ごとに、それぞれ50%~100%の範囲とする。
- (3) アクセントカラーの使用面積は、壁面の各面ごとに、それぞれ50%未満の範囲とすることができる限り30%以下に抑えるよう努める。

■ベースカラーの使用範囲は、以下のように定める。

色相	明度	彩度
0 R ~ 4.9 YR	6 以上	2 以下
5.0 YR ~ 5.0 Y	5 以上~8.5 未満	4 以下
5.0 YR ~ 5.0 Y	8.5 以上	2 以下
5.1 Y ~ 2.5 GY	6 以上	2 以下
上記以外	6 以上	1 以下
N(無彩色)	6 以上~9.5 未満	

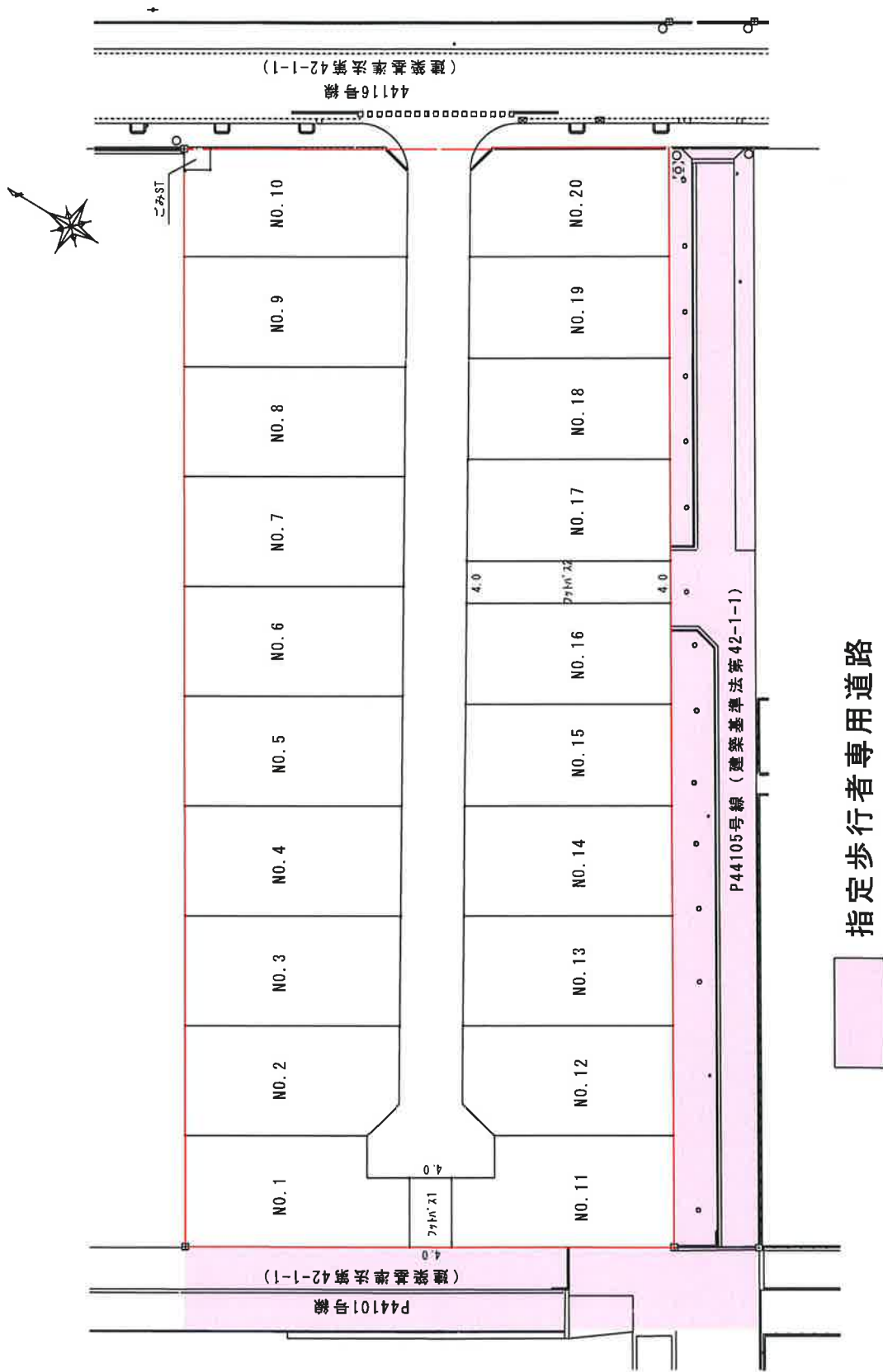
■アクセントカラーの使用範囲は、以下のように定める。

色相	明度	彩度
0 R ~ 4.9 YR	2 以上	4 以下
5.0 YR ~ 5.0 Y	2 以上	6 以下
5.1 Y ~ 2.5 GY	2 以上	4 以下
上記以外	2 以上	1 以下
N(無彩色)	3 以上	

2 色彩基準：屋根

有色彩の色相R、YRと無彩色の範囲とし、それ以外の色相のものは使えない。

ウッドオーナーつくば竹園三丁目(指定歩行者専用道路図)



ウッドエータウンつくば竹園三丁目(駐車場出入口制限図)

